

- ① 大阪宅建の**会員**であること
- ② 不動産業務**研修会**や新入会員講習会の受講  
(直近3回。入会后実施が3回に満たない場合は受講可能分をすべて受講。)
- ③ 大阪宅建協会の会費が**未納なし**
- ④ 過去5年間、**弁済認証なし**
- ⑤ 過去5年間、大阪宅建協会からの**懲戒処分なし**
- ⑥ **WEBサイト利用**の一般的な設備等あり
- ⑦ TAKTAS.加盟規約に賛同 など

## 1 催告なしで解除

- (1) 宅地建物取引業法違反の**行政処分**
- (2) 本協会による除名その他の**懲戒処分**
- (3) 保証協会の**弁済認証**
- (4) 本協会の照会への非応答
- (5) 受講義務のある**研修**を受講しないとき
- (6) 本協会の**秘密情報の漏洩**
- (7) TAKTAS.加盟店情報の**不正使用**

## 2 催告したうえで解除

- (1) TAKTAS.の**会費の未払い**
- (2) 本協会の**会費の未払い**
- (3) 本協会への事務所所在地、代表者変更等の**届出義務違反**
- (4) その他、TAKTAS.加盟契約に定める会員の義務違反

## 【義務】

- 会費の支払、ID・パスワードの適正管理
- 宅建業法等に違反する疑いがあるときの照会応答義務
- TAKTAS.の行事などへの積極的参加(努力義務)

## 【禁止行為】

- TAKTAS.ブランドの標章を第三者への譲渡・使用
- 虚偽情報の登録
- 物件情報登録加盟店を排しての契約
- システムに過度に負担をかけるなどの動作環境を害する行為
- 秘密情報の漏洩
- 事務所所在地の変更など本協会への届出
- TAKTAS.の信用失墜行為、公序良俗違反

## 【退会時】

TAKTAS.ブランドの**標章、マニュアル類の廃棄**

TAKTAS.システムから取得した**物件情報の消去**その他**適当な措置**

契約終了後もTAKTAS.で知りえた情報の**第三者への非開示**

システムアクセスのための**会員ID及びパスワードを失効に承諾**